

令和7年度

木材産業課関係予算

概算要求の概要

令和6年8月

林野庁

目 次

	頁
1 森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策	1
うち 林業・木材産業循環成長対策	2
うち 建築用木材供給・利用強化対策	4
2 花粉の少ない森林への転換促進総合対策	13
3 安全な木材製品等流通影響調査・検証事業	15
4 放射性物質被害林産物処理支援事業	16

森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策

【令和7年度予算概算要求額 15,606,127 (14,397,655) 千円】

<対策のポイント>

カーボンニュートラルの実現に向け、森林の循環利用を促進する観点から、川上から川下までの森林・林業・木材産業政策を総合的に推進します。

<政策目標>

国産材の供給・利用量の増加（35百万m³ [令和4年] → 42百万m³ [令和12年まで]）

<事業の全体像>

1. 森林の集約化モデル地域実証事業

・循環利用に取り組む林業経営体へ森林の集積・集約化を進めるための、地域の森林の将来像の作成・共有、境界確定、関係者間でのデジタル森林情報の共有等を支援

2. 林業・木材産業循環成長対策

・路網の整備・機能強化、搬出間伐の実施、再造林の低コスト化、高性能林業機械の導入とともに、木材加工流通施設、木質バイオマス利用促進施設、特用林産振興施設の整備、公共建築物等の木造・木質化等を支援

3. 林業デジタル・イノベーション総合対策

・林業機械の自動化・遠隔操作化技術や森林内の通信技術・木質系新素材の開発・実証、先進技術を活用する技術者の育成、デジタル林業戦略拠点の構築等を支援

4. 建築用木材供給・利用強化対策

・木造中層建築物に係る設計や木質耐火部材・JAS構造材の技術開発、製材やCLT等を用いた建築物の低コスト化に向けた技術開発や設計・建築実証、木造建築物の設計者・施工者の育成等を支援

5. 木材需要の創出・輸出力強化対策

・地域協議会への木材利用の専門家派遣、木製家具・木工品等の輸出促進の取組、木質バイオマスを活用した「地域内エコシステム」の展開、きのこ廃菌床を家畜の敷料等に活用する林畜連携の取組等を支援

6. 森林・林業担い手育成総合対策

・「緑の雇用」事業による新規就業者への体系的な研修、林業大学校で学ぶ就業前の青年への給付金給付、林業経営体の労働安全対策等を支援

7. 林業・木材産業金融対策

・意欲と能力のある林業経営者が行う機械導入・施設整備に対する融資の円滑化を支援

8. 森林・山村地域活性化振興対策

・「半林半X」を含む里山林の整備・活用に取り組む組織の確保・育成、活動の実践による山村地域活性化を支援

森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち
林業・木材産業循環成長対策【拡充】

【令和7年度予算概算要求額 7,138,423 (6,510,953) 千円】

＜対策のポイント＞

林業・木材産業によるグリーン成長に向け、**林業の生産基盤の強化**や**再生林の低コスト化**を図るとともに、**木材需要の拡大及び木材需要に的確に対応できる安定的かつ持続可能な供給体制の構築**を支援します。

＜事業目標＞

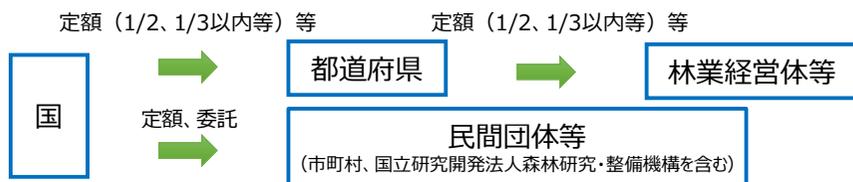
国産材の供給・利用量の増加（35百万m³ [令和4年] → 42百万m³ [令和12年まで]）

＜事業の内容＞

循環型林業の推進に向け、**搬出間伐の実施や路網の整備・機能強化、再生林の低コスト化等の取組を一体的に支援するとともに、高性能林業機械の導入、エリートツリー等の原種増産技術の開発や苗木の生産技術向上等の取組を支援**します。

また、**木材需要の拡大及び木材産業の基盤強化に資する、公共建築物等の木造・木質化、木材加工流通施設の整備等**を支援します。

＜事業の流れ＞



※ 国有林においては、直轄で実施

＜事業イメージ＞

○循環型資源基盤整備強化対策

- ・間伐材生産 ・路網の整備・機能強化（復旧期限の延長） ・低コスト再生林対策
- ・コンテナ苗生産基盤施設等の整備

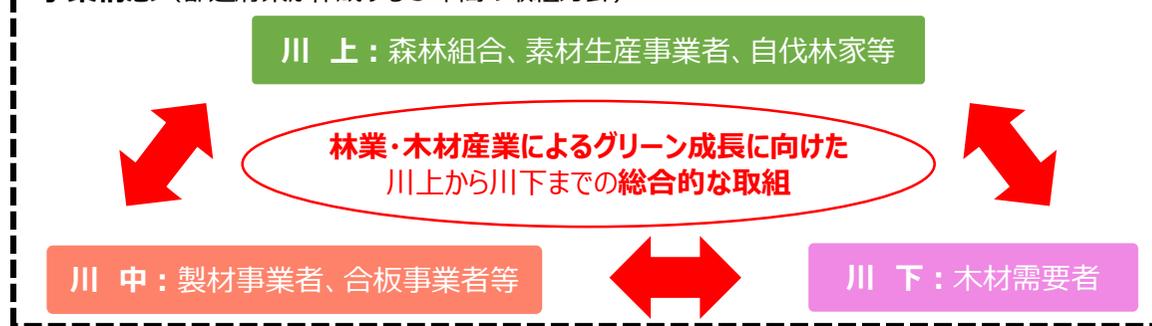
○優良種苗生産推進対策（ヒノキの着花特性調査の短期間化）

○高性能林業機械の導入 ○森林整備地域活動支援対策 ○林業の多様な担い手の育成

○山村地域の防災・減災対策

○森林総合利用対策（森林活（もりかつ）による森林づくり支援等の促進） ○森林資源保全対策

事業構想（都道府県が作成する5年間の取組方針）



○木材需要拡大・木材産業基盤強化対策

- ・木材加工流通施設等の整備（省人化や工場再編等への支援を強化）
- ・木質バイオマス利用促進施設の整備（燃焼灰活用への支援を強化）
- ・特用林産振興施設等の整備（耐震施設の整備等の支援を強化）
- ・公共建築物等の木造・木質化（商業施設等の木質化への支援を追加）

【お問い合わせ先】 林野庁計画課（03-6744-2082）

木材需要拡大・木材産業基盤強化対策（組替新規）

【令和7年度予算概算要求額 7,138,423（6,510,953）千円の内数】

- ・国産材利用への追い風が吹いている中、需要拡大を図るとともに、木材需要に対応できる安定的・持続的な供給体制の構築を通じ、川下から川上まで相互利益を拡大していくことが重要。
- ・このため、木材需要の拡大及び木材産業の基盤強化に資する施設整備を総合的に支援することにより、国産材利用を推進する。

<事業の内容>

木材の需要拡大及び木材産業の基盤強化を図るため、以下の取組を支援します。

<支援内容>

① 木造公共建築物等の整備

地域材利用のモデルとなるような公共建築物等の木造化・内装木質化や商業施設等の内装木質化に対し支援

② 木質バイオマス利用促進施設の整備

未利用間伐材等の収集・運搬の効率化に資する機材や、未利用木質資源をエネルギー等として活用するために必要な供給施設・利用施設の整備を支援

③ 特用林産振興施設等の整備

地域経済で重要な役割を果たす特用林産物の生産基盤の整備を支援するとともに、生産・加工流通の施設整備を支援

④ 木材加工流通施設等の整備

林業・木材産業の生産基盤の強化に資する木材加工流通施設等の整備を支援

<事業実施主体>

地方公共団体、森林組合、民間事業者 等

<事業の流れ>



<事業イメージ>

木材需要拡大・木材産業基盤強化に係る施設を総合的に支援

木造公共建築物等の整備

- ① 教育施設や社会福祉施設など公共建築物等の木造化や内装木質化を支援（商業施設等の内装木質化への支援を追加）



木造・木質化のイメージ

木質バイオマス利用促進施設の整備

- ② 林地残材等の活用、燃料用チップ等の供給、木質バイオマスの熱利用・熱電併給のための施設等の整備を支援（燃焼灰活用への支援を強化）



移動式チップパー



木質資源利用ボイラー

特用林産振興施設等の整備

- ③ 特用林産物の生産性向上や品質確保を図るため、生産施設や加工・貯蔵施設の整備等を支援（耐震施設の整備等の支援を強化）



菌床しいたけ栽培施設の整備



しいたけ出荷施設の整備

木材加工流通施設等の整備

- ④ 地域材の供給力強化に向けた木材加工流通施設等の整備を支援（省人化施設の導入、工場再編等への支援を強化）



省人化等施設

【お問い合わせ先】

①の事業	林野庁木材利用課	(03-6744-2626)
②の事業	〃	(03-6744-2297)
③の事業	経営課	(03-3502-8059)
④の事業	木材産業課	(03-6744-2292)

森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち
建築用木材供給・利用強化対策（拡充）

【令和7年度予算概算要求額 1,176,151（1,000,621）千円】

＜対策のポイント＞

民間非住宅分野等における国産材の利用拡大に向け、中層建築物等への建築用木材の利用実証・普及等を通じた**都市の木造化等促進**や、木造標準モデルの開発・普及等を通じた製材やCLT・LVL等の**建築物への利用環境整備**、建築用木材の供給・利用に携わる**人材の確保に向けた取組**を支援します。

＜事業目標＞

国産材の供給・利用量の増加（35百万m³ [令和4年] → 42百万m³ [令和12年まで]）

＜事業の内容＞

1. 森林を活かす都市の木造化等促進総合対策事業

- ① 中層建築物等に重点を置いた**建築用木材（木質耐火部材、JAS構造材等）の利用実証**、コストや環境負荷の削減に資する木造建築物の実証等も含めた、強度や耐火性に優れた建築用木材に係る**技術の開発・普及**を支援します*。
- ② **円滑な木材供給のための環境整備**に向け、川上から川下までが連携したJAS製材をはじめとした**木材安定供給体制の構築**等を支援します。

2. CLT・LVL等の建築物への利用環境整備事業

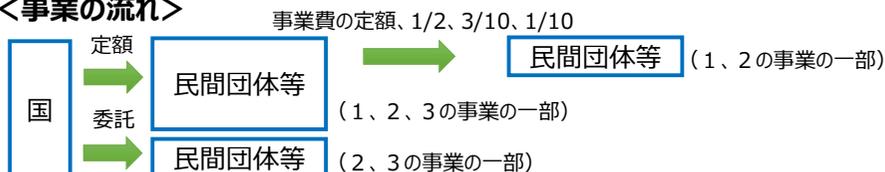
- ① 中高層・非住宅建築物へのCLT・LVLや製材等の利用に向け、**標準的な木造化モデルの開発・普及等**を支援します。
- ② CLTの普及に向け、**寸法の標準化に係る設計・建築の実証等***を支援します。
- ③ **大径材等の活用に向けた設計手法や効率的な加工技術の開発・普及**を支援します。
- ④ 持続可能性を求める国際的な動きを踏まえた**持続可能な木材供給に向けたガイドスの作成**、様々な用途・規模の建築モデルを対象とした**木材利用に係るコストと環境価値の評価データの整備等**を実施します。

3. 建築用木材供給・利用人材確保対策事業

- ① 都道府県単位等で行う**木造建築物の設計者・施工者の育成**を支援します。
- ② 木材産業における外国人材の円滑な受入に向けた**特定技能測定試験等**を実施します。

※ 都市（まち）の木造化推進法に基づく協定締結者を優先的に支援

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

森林を活かす都市の木造化等促進総合対策



4階建て木造化モデルの活用



木質耐火部材の開発



CLT・LVL等の建築物への利用環境整備



用途タイプ別の木造標準モデルの開発



CLTを活用した先駆的な建築物の実証

建築用木材供給・利用人材確保対策事業



木造建築の設計者・施工者の育成



外国人材受入れのための試験実施

【お問い合わせ先】 林野庁木材産業課（03-3502-8062）

建築用木材供給・利用強化対策のうち、1. 森林を活かす都市の木造化等促進総合対策事業の①

(1) 都市における木材需要の拡大(拡充)、(2) 強度又は耐火性に優れた建築用木材の製造に係る技術開発・普及(拡充)

【令和7年度予算概算要求額 1,176,151 (1,000,621) 千円の内数】

<対策のポイント>

中層建築物等に重点を置いた建築用木材（木質耐火部材、JAS構造材等）の利用実証、コストや環境負荷の削減に資する木造建築物の実証等も含めた、強度や耐火性に優れた建築用木材に係る技術の開発・普及を支援します。

<事業の内容>

(1) 都市における木材需要の拡大(拡充)

① 都市木利用拡大宣言事業

都市部等において建築物の木造化、内装の木質化や木材製品の利用拡大等に意欲を示す、「都市木利用拡大宣言」を行った事業者を登録・公表することを通じて、都市部等における木材利用に意欲が高い事業者の見える化を行います。

② 建築用木材の利用実証支援(拡充)

中層建築物等に重点を置いた建築用木材（木質耐火部材、JAS構造材、内装材、木製サッシ）の利用実証の支援を行います。特に、**標準的な木造化モデルを活用した中層建築物や、中大規模な低層非住宅を重点的に支援します**。また、実証事業者が実証を通じて得た、設計・施工上の知見の普及を行います。

(2) 強度又は耐火性に優れた建築用木材の製造に係る技術開発・普及(拡充)

次の①から④までの取組について、建築物における実証を通じて、高い普及性が見込まれる新たな技術等の開発や再検証・改善を行う取組を支援します。

① 非住宅・中高層分野の建築物における木造化・木質化（防耐火規制の合理化など建築関係法令改正に対応した取組を含む。特に、**コストや環境負荷の削減に資する取組を重点的に支援。**）

② ツーバイフォー工法や木質パネル工法等の普及。

③ 建築物の省エネ性能の向上に伴う重量化等への対応。

④ リフォーム等による長寿命化。

また、大学等と連携し、高い普及性が見込まれる新たな技術等の普及に向けた課題の整理等を行い、それにより得られた知見や実証事業の成果について普及を支援します。

<事業の流れ>



※ 都市（まち）の木造化推進法に基づく協定締結者を優先的に支援

<事業イメージ>

(1) 都市における木材需要の拡大

利用実証 ▶ 設計・施工上の知見の普及

4階建て木造化モデル



【構造】木造軸組工法（1時間耐火構造）
【階数】4階
【延床面積】3,020㎡

中大規模な低層非住宅



【構造】木造軸組工法（45分準耐火構造）
【階数】2階
【延床面積】1,633㎡

(2) 強度又は耐火性に優れた建築用木材の製造に係る技術開発・普及



①強度や耐火性に優れた建築用木材の開発



②強度や耐火性に優れた建築用木材を活用した建築実証



③建築用木材の再検証や改善

非住宅・中高層分野の建築物の木造化・木質化の拡大に資する、強度や耐火性に優れた建築用木材の開発・普及

【お問い合わせ先】 林野庁木材産業課（03-3502-8062）

建築用木材供給・利用強化対策のうち、1. 森林を活かす都市の木造化等促進総合対策事業の②

(3) 顔の見える木材供給体制構築事業(継続)、(4) JAS製材サプライチェーン構築事業(継続)、(5) 円滑な木材供給のための環境整備(継続)
 【令和7年度予算概算要求額 1,176,151 (1,000,621) 千円の内数】

<対策のポイント>

円滑な木材供給のための環境整備に向け、川上から川下までが連携したJAS製材をはじめとした木材安定供給体制の構築等を支援します。

<事業の内容>

(3) 顔の見える木材供給体制構築事業(継続)

① 持続性に配慮した木材の安定需要獲得推進事業

森林経営の持続性が確保された木材の安定需要獲得に向けた高付加価値化、マーケティングの実施を含む、川上から川下が連携した顔の見える木材安定供給体制の構築に資する地域の課題解決の取組等を支援します。

② 需要変動に応じた木材の供給体制強化支援事業

輸入木材の動向など国内の需給状況に影響を及ぼす情報を、川上から川下までの幅広い関係者間で迅速に共有する仕組みを構築し、需要変動に対応して国産材を供給できる体制づくりを支援します。

(4) JAS製材サプライチェーン構築事業(継続)

JAS製材等の適材適所の活用に向けて、JAS製材等の需給マッチングに資するモデル的な取組や、JAS製材等の規格や品質及びその活用について、流通事業者や建築事業者が正しく理解するための情報提供や研修等の実施を支援します。

(5) 円滑な木材供給のための環境整備(継続)

(ア) 木材加工設備等リース導入支援

木材加工設備等の導入手段の多様化と入手コストの軽減等を図るため、製材工場等における設備のリース導入経費の一部を支援します。

(イ) 作業安全強化促進

木材産業の作業安全対策を推進するため、専門家を派遣して行う製材工場等の安全診断や作業安全講習会の開催等の取組を支援します。

(ウ) 原木物流効率化

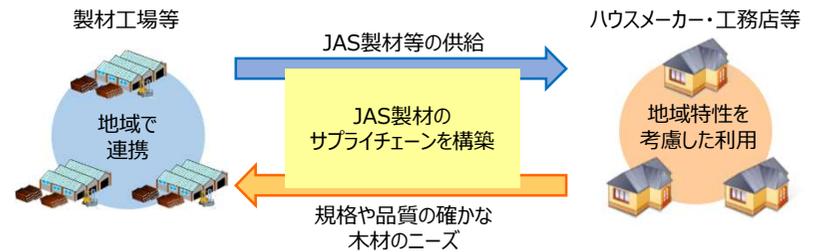
物流2024年問題等への対応のため、運搬効率化等に関する優良事例や対応方向の調査及びとりまとめの実施、普及活動等を支援します。

<事業イメージ>

■ 顔の見える木材安定供給体制構築事業



■ JAS製材サプライチェーン構築事業



■ 円滑な木材供給のための環境整備

木材産業の災害発生率は、製造業の約4倍

業種別死傷年千人率(休業4日以上/2023年)

木材・木製品製造業	建設業	製造業	全産業
11.9	4.4	2.7	2.4

作業安全強化促進

原木物流効率化

優良事例の調査・普及

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 林野庁木材産業課 (03-3502-8062)

CLT・LVL等を活用した建築物の低コスト化・検証等（拡充）

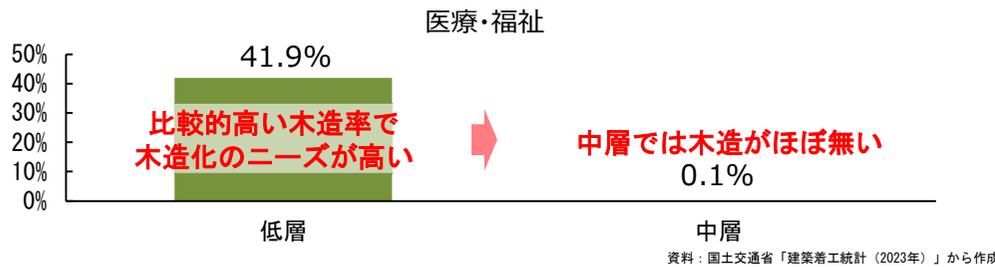
【令和7年度予算概算要求額 1,176,151（1,000,621）千円の内数】

<対策のポイント>

中高層・非住宅建築物へのCLT・LVLや製材等の利用に向け、標準的な木造化モデルの開発・普及等を支援します。

<事業の内容>

中大規模建築物等における木材利用の拡大のため、建築物へのCLT・LVL等の利用促進や低コスト化の促進、CLT等の建築物の設計の合理化や容易化に向けた取組とその成果の普及等を支援します。特に、**低層で木造化が進んできた分野（医療・福祉、宿泊・飲食サービス等）における、中層の木造標準モデルの開発・普及を重点的に支援**します。



<事業イメージ>

建築物への利用促進に向けたデータ整備

木造建築物の促進に向けた設計・接合部材の低コスト化

建築物の設計容易化に向けたツール開発

<事業の流れ>



CLT・LVL等が利用されやすい環境を整備

<これまでの取組事例>

9層9プライCLTの建築関係基準整備に向けたデータ整備

9層9プライに重ね合わせたCLTについて、構造計算に用いられる基準強度の設定に必要な強度試験データを収集。



9層9プライCLTの性能評価試験の状況

中規模オフィスビルの標準的な木造化モデルの作成・普及

地域の建設会社等が設計・施工可能な標準的な木造化モデルを作成・普及。

これまで3階建て事務所モデルを活用した実際の建築に向けて、設計図書（マニュアル）など普及資料の作成や、4階建て事務所の標準的な木造化モデルを開発。

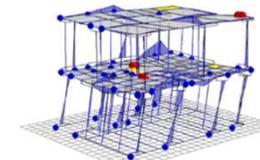


3階建て事務所木造化モデルのイメージ

CLTパネル工法建築物に対応した構造計算プログラム等の開発・普及

CLTパネル工法を用いた建築物の設計の合理化・容易化に資する構造計算プログラムの開発・普及。

これまでに4階建ての標準設計案等に対応した構造計算プログラムの改良と利用マニュアルを作成。



構造計算プログラムのイメージ

【お問い合わせ先】 林野庁木材産業課（03-3502-8062）

CLTを活用した先駆的な建築物の建築等支援（拡充）

【令和7年度予算概算要求額 1,176,151 (1,000,621) 千円の内数】

<対策のポイント>

CLTの普及に向け、寸法の標準化に係る設計・建築の実証等を支援します。

<事業の内容>

地域の関係者等が連携した協議会方式による、技術の先駆性、普及性を踏まえて行うCLT建築物の設計・建築等（他構造との建築コスト比較を含む）実証事業を行う取組を以下により支援します。

① 技術重点型

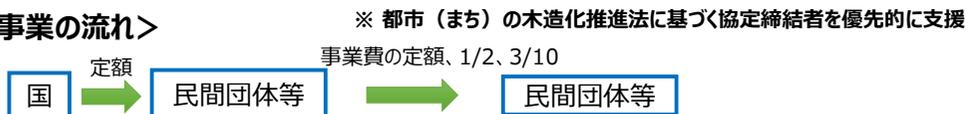
CLTを活用した中大規模建築物や先駆性が高い建築物等の設計・建築・部材実証等、難度が高い建築を実践する際に整理すべき課題を把握するための技術的な事業を重点的に支援。

② 普及重点型（拡充）

街づくりやCLT製造企業との連携構築のためのモデル的な取組のほか、**新たに同一寸法の部材を活用した取組等**、既存のノウハウを活用した低コストな設計・建築等の事業を重点的に支援。

* 複数年にわたる全体実証計画に基づき事業を採択できるとし、複数の実証事項に関して円滑な事業実施が図られるよう工夫。

<事業の流れ>

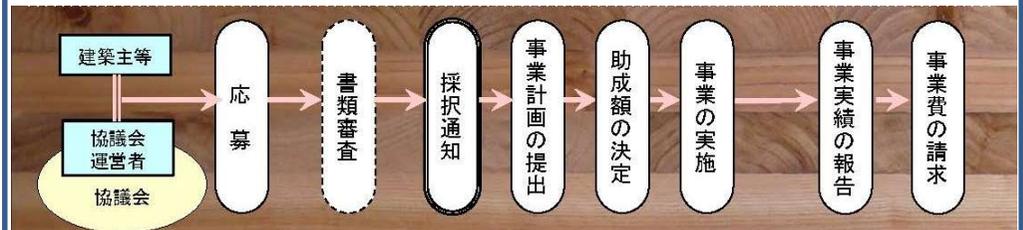


※経費別の補助率

- 協議会が取り組む普及活動等への助成：定額
- 実証に係る設計費・建築費への助成：1/2、3/10
（中層以上又は大規模建築物に活用する場合、特に普及性や先駆性が高いと認められる場合は1/2）

<事業イメージ>

<応募から事業実施までの流れ>



<これまでの取組事例>

① 技術的な実証



積雪荷重に対応した大空間を実現した取組例
LUPICIA本社屋（ニセコ町）



耐火地域における耐火純木造の取組例
Port Plus（横浜市）



大盤パネルを用い大空間を実現した取組例
ニヘイ札幌配送センター（石狩市）

② 普及に向けた実証



ユニット化しコストを抑えた取組例
CLT CELL UNIT（唐津市）



区画単位の木造化に向けた取組例
金山Wood City（名古屋市）

【お問い合わせ先】 林野庁木材産業課（03-3502-8062）

大径材の加工・利用等の技術開発・普及（継続）

【令和7年度予算概算要求額 1,176,151（1,000,621）千円の内数】

<対策のポイント>

大径材等の活用に向けた設計手法や効率的な加工技術の開発・普及を支援します。

<事業の内容>

今後、出材量の増加が想定される大径材の利用拡大に資する、生産性の高い製材・加工・乾燥技術、マーケットニーズに対応した羽柄材・内装材等の製品等の開発・普及を支援します。

また、大径材から生産される平角等の木材製品の利用拡大に資する、設計合理化手法の開発・普及を支援します。

<事業イメージ>



マーケットニーズに対応した製品開発・普及



生産性の高い製材・加工・乾燥技術開発・普及



大径材に適した製造ラインの開発・普及

大径材の利用拡大

<取組事例> 国産材210の住宅建築等への実用化・普及拡大に向けて（信州木材認証製品センター）

長野県産スギ・カラマツ大径材から得られる210材（厚さ38mm×幅235mm）について、ツーバイフォー工法の構造材への利用に向けた性能評価を実施。カラマツ210材は、外材（SPF）と同等以上の強度性能であることを確認し、加工・乾燥過程における低コスト化に向けた検討、施工性の検証を実施。



横架材の性能で重視される強度やヤング係数の検証

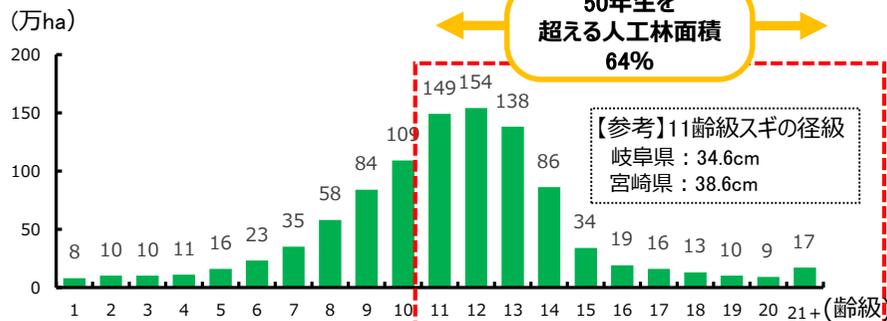


最適な人工乾燥条件の検証



集合住宅の建築において、カラマツ210材の施工性の検証

<人工林の齢級別面積>



資料：林野庁「森林資源の現況」（令和4年3月31日現在）

注1：齢級（人工林）は、林齢を5年の幅でくくった単位。苗木を植栽した年を1年生として、1～5年生を「1齢級」と数える。

注2：森林法第5条及び第7条の2に基づく森林計画の対象となる森林の面積。

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 林野庁木材産業課（03-3502-8062）

CLT・LVL等の利用拡大のための環境整備（一部新規）

【令和7年度予算概算要求額 1,176,151（1,000,621）千円の内数】

<対策のポイント>

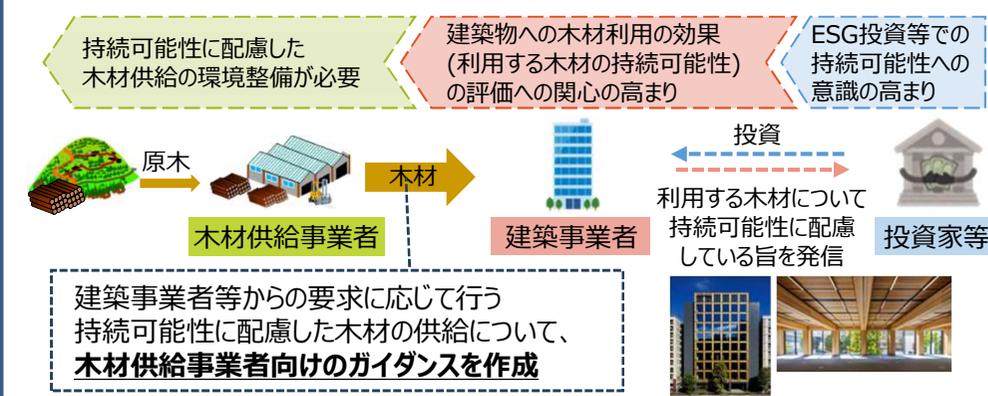
持続可能性を求める国際的な動きを踏まえた持続可能な木材供給に向けたガイダンスの作成、様々な用途・規模の建築モデルを対象とした木材利用に係るコストと環境価値の評価データの整備等を実施します。

<事業の内容>

（1）持続可能な木材供給・利用の環境整備（継続）

持続可能性に配慮した木材供給への関心の高まりを踏まえて、建築事業者等からの要求に応じて持続可能性に配慮した木材供給を行う上での課題・対応策の検討を行い、木材供給事業者向けのガイダンスを作成します。

持続可能な木材供給・利用の環境整備

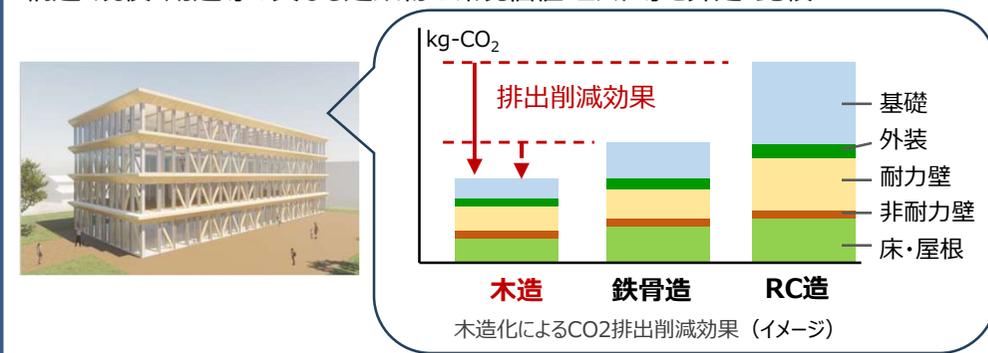


（2）木材利用に係る環境評価情報等整備（新規）

建築物の木造化を検討する際に参照できる、建築物の構造・用途・規模等に応じた環境価値やコストの評価データを整備するため、様々な構造・用途・規模等の建築モデルを対象に、**木材利用によるライフサイクルカーボンの削減効果や建築コスト等の算定・比較を実施します。**

木材利用に係る環境評価情報等整備

構造・規模・用途等の異なる建築物の環境価値・コスト等を算定・比較



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 林野庁木材産業課（03-3502-8062）

木造建築物の設計者・施工者育成（一部新規）

【令和7年度予算概算要求額 1,176,151（1,000,621）千円の内数】

<対策のポイント>

都道府県単位等で行う木造建築物の設計者・施工者の育成を支援します。

<事業の内容>

建築物への木材利用を促進するため、先駆的な知見を有する設計者・施工者の育成に加え、**新たに木造建築分野を担おうとする地域の設計者・施工者の拡大に向けた取組を支援**します。

① CLT建築物等の設計者育成

木質耐火部材等の活用に係るマニュアルや中大規模木造建築物の構造設計指針の作成・普及、CLT建築物等の企画・設計における課題解決に向けた専門家の派遣、設計・施工等の技術的な面に関する講習会等の実施等の取組を支援します。

② 木造建築物等の設計者・施工者育成（新規）

各都道府県の工務店等を対象として、部材調達や設計・施工における木材利用の留意点や木造化標準モデル等も含め、**木造建築分野を担う設計者・施工者の拡大を図るための講習会等の実施等の取組を支援**します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

CLT建築物等の設計者育成（例）



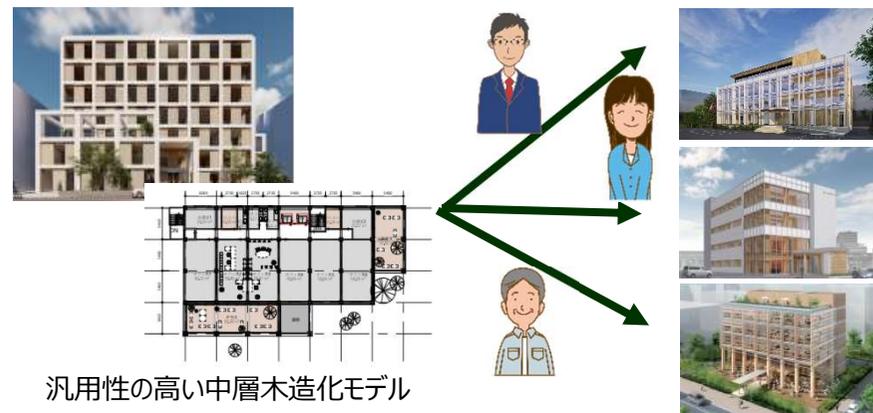
▲ 国産材を中大規模木造建築物の構造材に用いたトラス工法の開発や設計・施工手法の普及



▲ CLT建築物の普及に向けた講習会の開催

木造建築物等の設計者・施工者育成（例）

汎用性の高い標準的な中層木造化モデルを含めた講習会等を通じて地域へ普及。



【お問い合わせ先】 林野庁木材産業課（03-3502-8062）

木材産業における外国人材受入（新規）

【令和7年度予算概算要求額 1,176,151（1,000,621）千円の内数】

<対策のポイント>

木材産業における外国人材の円滑な受入に向けた特定技能測定試験等を実施します。

<事業の内容>

即戦力となる外国人材を受け入れることができる在留資格「特定技能」の対象に木材産業分野が追加されたことを受け、**特定技能外国人を受け入れるために必要となる技能評価試験の作成・実施や協議会の運営等を行う**とともに、外国人材の適正かつ円滑な受入に向けて、**受入企業側の制度理解や準備を促すための環境を整備**します。

① 技能評価試験の作成・実施

外国人材の知識・技能を評価・確認するための技能評価試験の作成、更新を行うとともに、国内外で試験を実施します。

また、今後の国外試験の拡大に向けて、試験実施候補地の検討や現地調査等を行います。

② 木材産業特定技能協議会の運営

特定技能外国人の適正な受入及び有用な情報の共有や木材産業分野に特有の事情を踏まえた事項を協議し、必要な措置を講ずることを目的とした「木材産業特定技能協議会」の運営を行います。

③ 外国人材の受入れ環境整備

受入企業側の制度理解を促すとともに、外国人材が働きやすい環境を整備するため、受入企業向けマニュアルの作成・改訂や相談窓口の設置を行うとともに、外国人材の労働環境の調査・分析、優良事例の収集・周知等を行います。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

木材産業分野の「特定技能制度」のポイント

全国的な
受入れ見込数

最大 5,000人（令和10年度までの上限）

外国人が
従事する業務

製材業、合板製造業等に係る木材の加工等

技能評価試験の作成・実施



国内外での試験実施

外国人材の受入れ環境整備



マニュアルの作成・相談窓口の設置

木材産業特定技能協議会の運営



ポイント

- ・特定技能所属機関（受入企業）は協議会への加入が必須
- ・協議会加入時に、木材産業分野独自の上乘せ要件※を満たしているかを確認

※対象の業種に該当すること、労働安全対策に取り組んでいること等

花粉の少ない森林への転換促進総合対策（新規）

【令和7年度予算概算要求額 3,372,067（-）千円】

<対策のポイント>

花粉の少ない森林への転換促進に向け、スギ人工林の伐採・植替え等の加速化やスギ材の需要拡大、花粉の少ない苗木の生産拡大、林業の生産性向上及び労働力の確保、スギ花粉の飛散量の予測・飛散防止等の対策を推進します。

<政策目標>

スギ花粉の発生量の削減（令和2年度比 約2割削減〔令和15年度まで〕、5割削減〔令和35年度まで〕）

<事業の内容>

1. スギ人工林の伐採・植替え等の加速化

スギ人工林伐採重点区域における、伐採・植替えに寄与する路網整備や伐採・植替えの一貫作業、森林所有者への働きかけ支援による意欲ある林業経営体への**森林の集約化**や、**花粉発生源対策に係る普及啓発**等を支援します。

2. スギ材の需要拡大

住宅分野におけるスギ材製品の利用促進、**集成材工場や保管施設等の整備**、需要拡大に向けた機運の醸成を支援します。

3. 花粉の少ない苗木の生産拡大

官民を挙げた**花粉の少ない苗木の増産体制の整備**、スギの未熟種子から苗木を大量に増産する**技術の開発**、花粉の少ない苗木の**広域流通**を支援します。

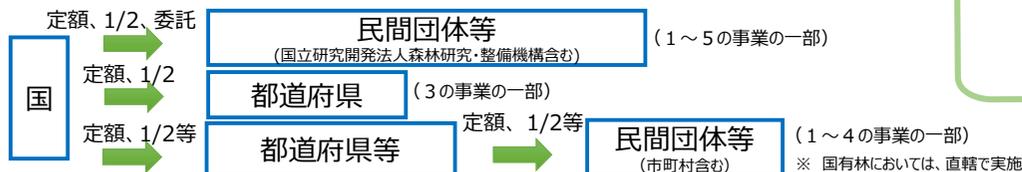
4. 林業の生産性向上及び労働力の確保

意欲ある木材加工業者等に対する**高性能林業機械の導入**、農業や建設業など**他産業との連携**等を支援します。

5. 花粉飛散量の予測・飛散防止

花粉飛散予測に資する**スギ雄花の花芽調査**等への支援や**航空レーザ計測**による森林資源情報の高度化を実施するとともに、森林現場における**スギ花粉の飛散防止剤の実証試験・環境影響調査**を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 発生源対策

スギ人工林の伐採・植替え等の加速化

- ・スギ人工林伐採重点区域において
- 伐採・植替えの一貫作業と路網整備を推進
- 意欲ある林業経営体への**森林の集約化**の促進
- ・花粉発生源対策に係る普及啓発



<路網の整備> <植替え>

スギ材需要の拡大

- ・住宅分野におけるスギ材製品の**利用促進**
- ・**集成材工場、保管施設等の整備**
- 需要拡大に向けた機運の醸成



<スギJAS集成材>

花粉の少ない苗木の生産拡大

- ・森林研究・整備機構における**原種増産施設**の管理
- ・都道府県における**採種園・採穂園**の整備
- ・民間事業者による**コンテナ苗増産施設**の整備
- ・スギの未熟種子から**苗木を大量増産する技術の開発**
- ・苗木の生産量が多い産地から少ない地域への**供給の促進**



<原種増産施設>



<閉鎖型採種園>

林業の生産性向上及び労働力の確保

- ・意欲ある木材加工業者等に対する**高性能林業機械**の導入
- ・農業・建設業等の**他産業、他地域**との連携の推進

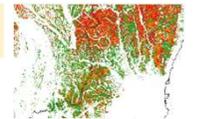


<高性能林業機械>

2. 飛散対策

スギ花粉飛散量の予測

- ・**スギ雄花の着花状況**の調査等の実施
- ・花粉飛散予測の高度化に向けた**航空レーザ計測・解析**を推進



<林相区分図の整備>

スギ花粉の飛散防止

- ・森林現場で**スギ花粉の飛散防止剤の実証試験・環境影響調査**を支援



<花粉飛散防止剤により枯死した雄花>

【お問い合わせ先】 林野庁森林利用課（03-3501-3845）

花粉の少ない森林への転換促進対策のうち
スギ材の需要拡大

【令和7年度予算概算要求額 3,372,067（-）千円の内数】

＜対策のポイント＞

「伐って使って植えて育てる」循環利用の加速化に向けた川下の需要拡大のため、横架材のスギ材への置換えに資する集成材工場等の整備、住宅分野におけるスギ材製品の利用促進、スギ材の活用に向けた技術開発、建築物へのスギ材利用の機運の醸成を促進する取組等を支援します。

＜事業の内容＞

1. 花粉症対策木材活用加工流通施設等の整備

スギ材の利用拡大に向け、集成材等の製品を効率的かつ安定的に生産・供給できる木材加工流通施設における加工機械の導入等を支援します。また、スギ材の増産等による需給緩和に備え、ストック機能強化のための製品保管倉庫や原木ストックヤードの整備等を支援します。

2. 花粉症対策木材利用促進

住宅分野でのスギ材の需要を拡大するため、中小工務店等におけるスギ材製品の利用の促進を支援します。

3. 花粉症対策木材の活用に向けた技術開発

地震災害の発生や改正建築基準法令を踏まえた、高耐久性な住宅での活用を含め、スギ材の利用拡大に向けた製品の開発や製造の低コスト化、設計や建築に係る技術開発等の取組に対して支援します。

4. 花粉症対策木材の利用拡大に向けた機運の醸成

スギ材を活用した建築物の木造・木質化等を促進するイベントの開催やSNSを活用した情報発信など、機運の醸成を図る取組を支援します。

＜事業イメージ＞



＜事業の流れ＞



スギ材の需要拡大による発生源対策の計画的な推進

【お問い合わせ先】

(1～3の事業) 林野庁木材産業課 (03-6744-2293)
 (4の事業) 林野庁木材利用課 (03-6744-2298)

安全な木材製品等流通影響調査・検証事業（拡充）【令和7年度予算概算要求額 90,832（90,832）千円】

<対策のポイント>

消費者に安全な木材製品等を供給するため、木材製品や作業環境などに係る放射性物質の調査・分析を行うとともに、木材製品等に係る安全証明体制の構築を図ります。

<政策目標>

汚染実態等を継続的に把握し、復興に向けた森林・林業施策を的確に推進

<事業の内容>

1. 木材産業に係る放射性物質継続調査

○ 製材工場等での原木の受け入れから木材製品の出荷までの工程を対象とした、原木、木材製品、作業環境などの放射性物質の調査・分析を継続的に支援します。

2. 安全証明体制の構築に向けた支援

○ 多様な木材製品等の安全と安心を確保するため、木材製品等に係る安全証明体制の構築を支援します。

- ① 木材製品等の流通調査・分析を支援します。
- ② 木材製品等の安全を確保するため、放射性物質測定装置の設置等による効果的な検査体制の構築を支援します。また、木材の安全性の担保や事業者の意向等を踏まえた上で、検査装置の撤去・処分などを支援します。
- ③ 風評被害の防止に向けた活動を支援します。

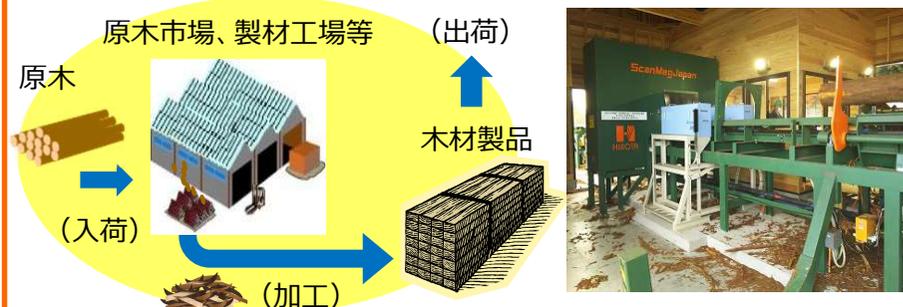
<事業の流れ>



<事業イメージ>

安全な木材製品等の供給

原木・木材製品等の放射性物質調査や安全証明体制の構築を支援。



原木・木材製品等の検査体制等の整備

放射性物質測定装置の設置



安全証明体制に向けた有識者検討会



風評被害防止対策の実施

【お問い合わせ先】 林野庁木材産業課 (03-6744-2472)

放射性物質被害林産物処理支援事業（継続） 【令和7年度予算概算要求額 312,200（312,200）千円】

<対策のポイント>

事業活動を安定化させ、林産物の流通を推進するための放射性物質被害を受けた林産物の焼却、運搬、仮置き等の費用を支援します。

<政策目標>

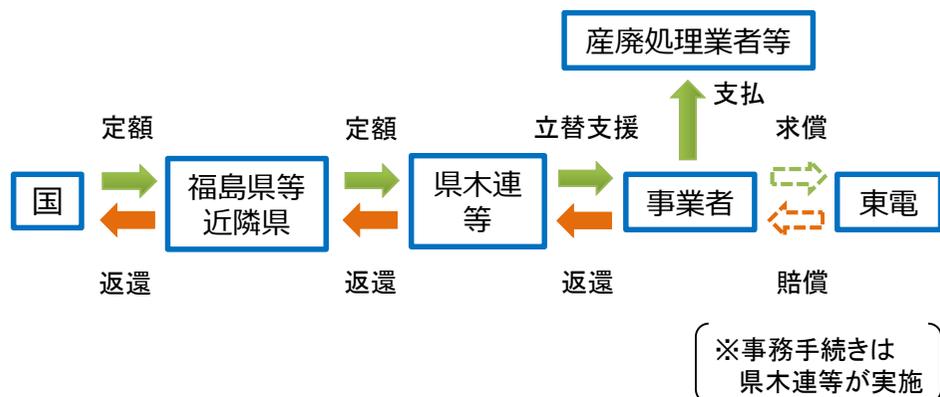
森林・林業の再生を通じた被災地の復興

<事業の内容>

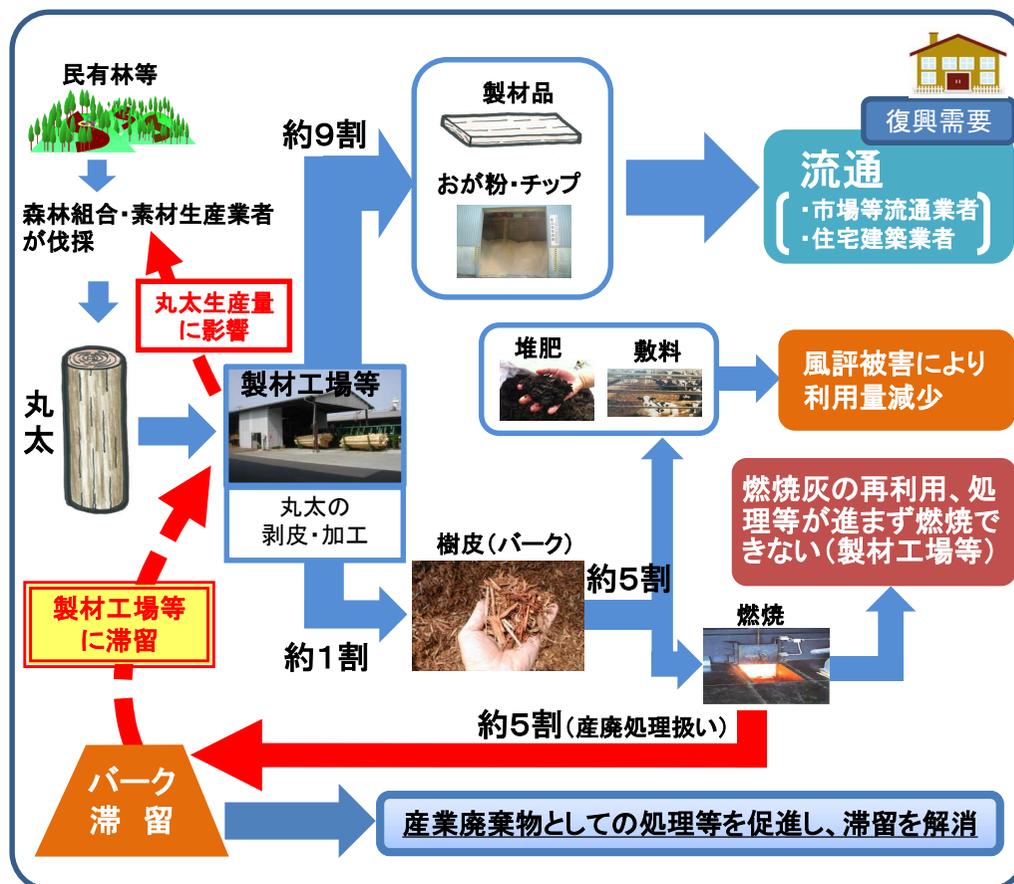
1. 樹皮(バーク)等の処理に向けた支援

- 地域林産物の流通安定化を図るため、滞留する樹皮(バーク)、ほだ木等の放射性物質被害林産物の処理対策として、廃棄物処理施設での焼却、運搬、一時保管等の費用を立替支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】 林野庁木材産業課 (03-6744-2472)